

## 物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生年代までのこどもに対し、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

### ◆対象児童

- ①令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童  
※令和7年9月に出生した児童については10月分
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

### ◆支給対象

- 令和7年9月30日時点で美浦村に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
- ・上記①の児童手当受給者
  - ・上記②の父母等のうち生計を維持する程度の高い方



### ◆支給額

児童1人当たり**2万円**(1回限り)

### ◆支給方法

#### ▶申請が**不要**な方

令和8年2月9日に発送したお知らせ(ハガキ)が届いている方は、申請不要です。

#### ▶申請が**必要**な方

- ①令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育する方
- ②公務員の方
- ③児童手当を受給していない方

※①の方は、美浦村で当該児童の児童手当の申請等をする際にご案内します。

※②および③の方は、2月下旬にお知らせを発送しますので、内容をご確認のうえ、お知らせに記載の期日までに申請書類を提出してください。



▲詳細：物価高対応子育て応援手当

◆問 合 せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232



## 令和8年度入学祝金のご案内



児童が小学校、中学校に入学する際に、入学を祝福し、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を支援するために、小中学校入学祝金を支給します。詳細は、4月以降に対象の方へ案内を通知する予定ですので、そちらをご確認ください。

### ◆支給対象

令和8年度に小中学校等(特別支援学校や私立学校等を含む)に、新1年生として入学する児童の保護者で、児童、保護者ともに令和8年度入学式時点で美浦村に住民登録がある方

### ◆支給額

- ・小学校新1年生 児童1人当たり**3万円**
- ・中学校新1年生 児童1人当たり**5万円**

### ◆支給方法

- ▶申請が**不要**な方 美浦村から児童手当を受給している方
- ▶申請が**必要**な方 美浦村から児童手当を受給していない方(公務員等)



◆問 合 せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232